

広報みのの

Public information paper of Mino

2023年
12月1日
No.1004

巻頭
特集

LINEや
スマホで
生活を豊かに

スマホ教室
開催中！

詳しくはP2~3を
ご覧ください

美濃市公式アカウント
友だち
募集中

@minocity

QRコードをスキャンしてください



美濃市公式LINE 友達募集中

「メニュー」から
1タップで
公式ホームページへ
簡単アクセス！

災害時の
緊急情報や
重要情報が
いち早く届く！



「受信設定」を
登録することで
自分のほしい
情報を取得

Point 1 イベント情報やくらしの情報がいつでも見られる

Point 2 選択した住まいや関心に沿った情報が届く

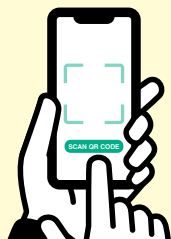
Point 3 ホーム画面のメニューから
1タップで市公式ホームページへ
簡単にアクセスできます。



Point 4 登録が難しくても、今ならスマホ相談窓口やスマホ教室で、
登録をサポート。
スマホ教室のご案内

LINE
登録方法

1. カメラで2次元コードを
読み取る



2. LINEを開く



3. 「友だち追加」をタップ



参加
無料



1 スマホ相談窓口 >> 1回 30分 要予約

場所: 市役所1階ロビー 特設窓口 時間: 平日 9:00 ~ 17:00 (12:00 ~ 13:00は除く)

2 スマホ教室 >> 1回 120分 要申込 定員 各15名

定員に達した時点で受付終了となります。
※前日までに申し込みください。

| 開催場所および日程 | 初級編 | 中級編 |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 中央公民館 上条95-2 | 1/23(火) 10:00 ~ | 1/30(火) 10:00 ~ |
| 洲原地域ふれあいセンター 下河和468-3 | 12/12(火) 14:00 ~ | 12/19(火) 14:00 ~ |
| 下牧地域ふれあいセンター 片知593 | 1/ 9(火) 10:00 ~ | 1/16(火) 10:00 ~ |
| 上牧地域ふれあいセンター 小倉737-32 | 終了 | 12/ 5(火) 10:00 ~ |
| 大矢田地域ふれあいセンター 大矢田1261-5 | 12/12(火) 10:00 ~ | 12/19(火) 10:00 ~ |
| 藍見地域ふれあいセンター 極楽寺797-2 | 終了 | 12/ 6(水) 10:00 ~ |
| 中有知地域ふれあいセンター 生柳1613-2 | 終了 | 12/ 6(水) 14:00 ~ |

講座内容 <初級編> スマホの基本操作 (電話のかけ方)、基本的なアプリの使い方 (カメラ・地図など)
<中級編> 各種アプリの操作 (LINE など)

3 出張スマホ相談室 >> 1回 120分 要申込

- 中央公民館
- 各地域ふれあいセンター

出張スマホ相談室は3名以上で、左記の会場で開催可能です。
知り合いを誘って気軽にお越しください。
詳しくはスマホ相談予約窓口までお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせはこちらから >> **スマホ相談予約窓口 TEL.058-227-5085**


つながらない場合はこちらへ **TEL. 058-377-3761**
E-mail : mino.sumahosodan@gmail.com



選挙での
投票環境の
見直し案について
皆さまのご意見を
お聞かせください

選挙管理委員会事務局（総務部総務課内）

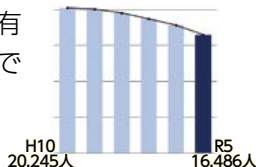
投票環境整備計画(案)に対する 意見募集(パブリックコメント)を行います。

| | |
|------------|---|
| 意見募集の案件 | 美濃市投票環境整備計画(案) ※計画(案)の概要は、5ページ(左のページ)をご覧ください。 |
| 意見募集の期間 | 12月1日(金)から令和6年1月31日(水)まで |
| 意見を提出できる方 | 1. 市内に在住、在勤、在学の方 2. 市内に事務所、事業所を有する方(団体を含む) 3. この事案に利害関係を有する方(個人、法人、その他の団体) |
| 計画(案)の閲覧場所 | 市ホームページ、市役所3階、各地域ふれあいセンター、中央公民館、教育委員会 ※市ホームページに掲載する計画(案)は、右の2次元コードからご覧ください。  計画案(市ホームページ) |
| 意見の提出と提出方法 | ▷意見の提出 ・住所(所在地)、氏名(事業所等の名称)、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 ▷意見の提出方法 ①郵送の場合 [送付先]〒501-3792 美濃市 1350 番地 選挙管理委員会宛て ②電子メールの場合 [アドレス]public_comment@city.mino.lg.jp ③ファクスの場合 [FAX番号]35-2059 ④窓口提出の場合 [提出先]市役所3階・選挙管理委員会(総務部総務課内)、各地域ふれあいセンター、中央公民館、教育委員会 |

投票環境整備計画(案)の概要

市の状況 〈計画(案)策定の背景〉

- ▶ 働き方や余暇の過ごし方の多様化などによる影響で期日前投票の利用が増えています。
※令和4年執行の参議院議員通常選挙では、約45%の方が期日前投票をしています。
- ▶ 人口減少により年々、有権者数が減少しています。
※令和5年3月1日時点での有権者数は16,486人で、25年で3,759人減少しています。



課題 〈計画(案)策定の理由〉

- ▶ 多様な投票行動の変化への対応が必要
・ 期日前投票の増加など有権者の投票行動の変化に追いついていません。
- ▶ 投票しやすい環境づくりが必要
・ 段差の多い投票所や暑さ寒さが著しい投票所があります。
- ▶ 投票立会人の選任などへの対応が必要
・ 人口減少や働き方の変化により、投票立会人の選任や事務従事者の確保が困難になってきています。

このような背景と課題を踏まえ策定した計画(案)のポイントは次のとおりです。

投票環境整備計画(案)のポイント



ポイント 01

期日前投票をより利用しやすいようにします。

- ▶ 市内商業施設での期日前投票所の開設を進めます。
- ▶ 移動期日前投票所の導入を進めます。
(一部山間地域から試験的導入を予定)



ポイント 02

投票日当日は、どの投票所でも投票できるようにします。

- ▶ すべての投票所をオンラインでのネットワーク化し、投票日当日は、どの投票所でも投票ができる「共通投票所」の導入を進めます。
- ▶ 投票所を再編し、バリアフリーに対応する施設(段差が少なく空調が整った施設)である次の7か所に集約します。

現状では、

市役所ほか
(全18か所)

計画(案)では、

市役所
 洲原防災コミュニティセンター(洲原地域ふれあいセンター)
 定住促進センター(下牧地域ふれあいセンター)
 上牧公民館(上牧地域ふれあいセンター)
 大矢田公民館(大矢田地域ふれあいセンター)
 藍見防災コミュニティセンター(藍見地域ふれあいセンター)
 中有知地域ふれあいセンター

※投票所を再編することにより、選挙執行に係る経費の節減が見込めます。(直近の選挙からの試算で約630万円減額)

ポイント 03

投票所までの「のり愛くん」利用料無料化を拡大します。

- ▶ 投票日当日における投票所までの移動を支援するため、乗り合わせタクシー「のり愛くん」による無料運行の実施を進めます。

地域の“かかりつけ病院” ＝美濃病院



「かかりつけ病院」と「紹介受診重点医療機関」の役割分担

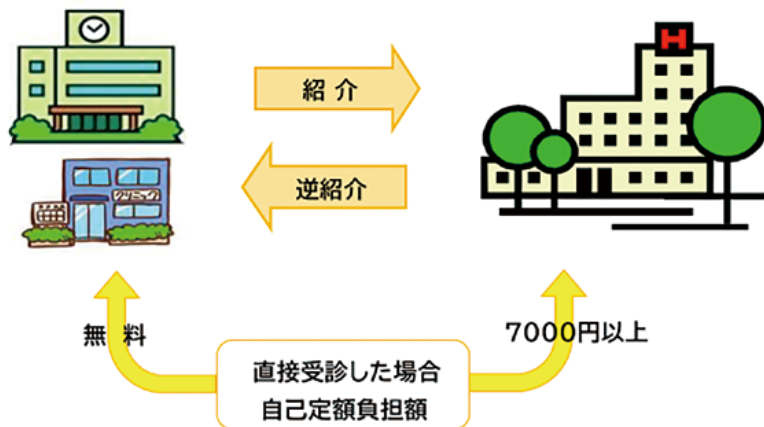
他の国にはない日本の医療体制の最大の特徴は、誰でもどこでも自由に受診することができる「フリーアクセス」と「国民皆保険」です。今まで、当たり前のごとくその便利さを享受してきましたが、この先、少子高齢化が進みます。進み医療財源と医療従事者が限られていくなかで、世界に誇る日本の医療レベルを今までどおり維持していくためには、日本の医療システムの効率化を図る必要があります。現在、日本では適正な受診や医療機関ごとの役割を明確にしようという流れが進んでいます。

2016年から「紹介状なし」で大病院を受診した際には5000円以上の定額自己負担が生じるようになりました。当初は、400床以上の「特定機能病院」「地域医療支援病院」に限定されていましたが、2022年9月に始まった外来機能報告制度の結果を受けて一般病床200床以上で「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」として「紹介受診重点医療機関」に指定されると、2022年10月からは受診時の定額自己負担が2000円以上乗せられて7000円以上になりました。「紹介受診重点医療機関」になると、外来患者が減少することが予想されるため、「紹介受診重点医療機関入院診療加算」が新設され「入院初日に800点」を上乗せすることで、外来患者減少による減収を補填する仕組みとなっています。

これは、病院の外来において機能分化を進めるために「かかりつけ医療機能を担う200床以下の病院」と「紹介状を持った外来に重点を置く200床以上の病院」に分けようとする流れで、美濃市・関市では、美濃病院と関中央病院が前者で、中濃厚生病院が後者となります。

かかりつけ医機能を担う医療機関

紹介受診重点医療機関



「かかりつけ医機能を持つ病院」とは？

「かかりつけ医」のイメージは、「まずはじめに受診して診てもらおう」というもののお医者さん」です。美濃病院は「かかりつけ医機能を持つ病院」として、「まずはじめに受診する病院」としての役割を地域で担っています。診療所の先生が「まずはじめに気軽に相談できる病院」でもありません。

それでは、美濃病院が担う「かかりつけ医機能」とは具体的に何でしょうか？

美濃病院は次のように考えて充実を図ってまいりました。（左図参照）

美濃病院が考える「かかりつけ医機能」

- 日常的な疾病の管理と重症化の予防
- 高齢者を中心とした高頻度疾患の入院診療体制の充実
- 地域医療機関との連携
「地域のハブ病院」としての役割
地域で発生する幅広い疾病領域に対する医療ネットワークのマネジメント
- 在宅医療支援、介護との連携による地域包括ケアシステムの支援
訪問診療・訪問看護・訪問リハビリの提供
在宅看取り希望ケースへの支援
行政サポートとの連結、ケアマネ配置(介護事業所併設)
- 24時間救急体制
地域の高齢者救急を支え、在宅療養支援病院としての役割を果たす
- 健康診断や健康相談
みの健康管理センター…定期健診と健康相談 「健康を管理してくれる施設」



これらの役割を果たすために、美濃病院は平成28年度の病院増改築の際に、外来機能の充実をはかるための外来設備を拡張し、同じく増加する高齢者救急に対応するための救急設備も拡張しました。また、「みの健康管理センター」と「みの在宅医療支援センター」を同時に設立することで、「かかりつけ医機能」の充実を図ってきました。

美濃病院は“地域の命を繋ぐ”「かかりつけ病院」です

「かかりつけ医」は、“**地域の健康で長生きを支えるお医者さん**”。

美濃病院は「かかりつけ病院」として地域医療機関と連携して地域の“**健康で長生き**”を支えます。この先、医療ニーズが高まるなか、頼りになる親身な地元の病院として皆さまにご利用いただくことが、「地域のかかりつけ医機能」を守り育てることに繋がります。

地域の皆さまには、地元の病院を利用いただき守り育ててください。今後も引き続き、地域の医療体制について『広報みの』で紹介します。

